<別紙2-1（共通評価　保育所版）>　　　　(2021.4)

第三者評価結果

事業所名：ポピンズナーサリースクール武蔵小杉

共通評価基準（45項目）

Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

1　理念・基本方針

（１）　理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【１】 Ⅰ－１－（１）－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a

＜コメント＞

・理念や基本的な教育方針は、園内の玄関掲示をはじめ、ホームページや重要事項説明書にも記載され、入園時の説明会や懇談会で保護者にも説明を行っている。
・職員の入社前研修やフォローアップ研修時に、理念や基本的な教育方針の説明や読み合わせを行っている。また、園内で毎週末に開催される職員会議では、その日の議長が理念や基本的な教育方針を読み上げてから会議を開催するなど、職員間で意識づけを行っている。
・保育の年間指導計画書に理念や基本的な教育方針に基づいた内容を反映させている。

2　経営状況の把握

（１）　経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【２】 Ⅰ－２－（１）－① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a

＜コメント＞

・毎月で開催される法人内の施設長会議に出席し、児童福祉事業全体の動向についての把握を行っている。また、週に2、3回は行政と電話連絡を行い、地域での児童福祉事業の情報把握にも努めている。
・新型コロナウイルスの影響による出生率低下と感染予防のための保育所への預け控えが起きていることにより、地域全体での保育所の定員割れが起きている。そのため、行政や公立保育園との連携、子どもの登園人数や保育士の稼動数など把握し、例年よりもコスト分析に力を入れている。

【３】 Ⅰ－２－（１）－② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a

＜コメント＞

・毎月での施設長会議後には役員を含めた会議も行い、経営状況に関する把握や課題を共有している。また、定期的に代表取締役社長とも電話連絡を行い、園の経営状況の報告を行っている。
・施設長会議で挙がった園での課題については、毎週末で行う園の職員会議にて共有化を図り、対応策を職員間で議題にしている。
・新型コロナウイルスの影響による定員割れに対する対応とし、オンラインによる見学会の頻度を増やすなどして利用促進に力を入れ、現在では例年に近い稼働率に戻りつつある。

３　事業計画の策定

（１）　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【４】 Ⅰ-３-（１）-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a

＜コメント＞

・法人決算後の毎年1月には、法人全体の理念や基本的な教育方針が含まれる中長期的な目標の確認を行い、内容についての評価と改善を行っている。
・法人としては以前からSDGｓに関する取り組みを目標としており、近年はさらに力を入れるように努めている。各園から挙がった案などを検討し、採用されたものを共有化して取り組んでいる。当園からもプールの水リサイクルや食に関わるおにぎりチャレンジなどが採用されている。

【５】 Ⅰ-３-（１）-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a

＜コメント＞

・毎年1月の法人全体会議を経て、園では1月から3月の間に職員会議などで来年度の事業計画について話し合い、前年度の評価も踏まえつつ事業計画の作成を行っている。
・社会情勢や保護者アンケートなどから臨機応変に事業計画の見直しや変更を行っている。今年度に関しては、定員割れがあったため、急遽、経費の削減などの案を計画に盛り込んでいる。

（２）　事業計画が適切に策定されている。	
【６】 Ⅰ-３-（２）-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a

＜コメント＞

・事業計画は法人全体会議後に園長が原案を作成し、職員会議などで園の職員と話し合って意見を出してもらい、内容を決定している。
・基本的には年度末での事業計画の評価を行い、次年度計画に反映させ、年度開始の4月には事業報告書の作成を行っている。
・社会情勢や各行事後の保護者アンケートなどの内容を踏まえて、都度での行事計画の見直しや変更を臨機応変に行うようにしている。

【７】 Ⅰ-３-（２）-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b

＜コメント＞

・事業計画は園の玄関に閲覧用のものを用意して保護者がいつでも閲覧できるようにしている。
・入園時の説明会や懇談会、年2回の運営委員会などで保護者へ事業計画の説明を行っている。
・保護者の意見などを事業計画に反映させる方針はあるが、今までに事例として反映させたことはない。意見などの聞き取り方の工夫を検討して反映できることを期待する。

４　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

（１）　質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【８】 Ⅰ-４-（１）-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a

＜コメント＞

・年度末には年間指導計画の見直しを行い、次年度の年間指導計画に反映するように作成をしている。
・作成した年間指導計画は月案や週案に反映させて、毎週週案の見直しを行い、それに伴っての月案の見直し、変更に繋げている。
・法人の評価基準によって、年度末には保育所自己評価を実施している。また、法人による定期的な第三者評価の受審も行っている。

【９】 Ⅰ-４-（１）-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a

＜コメント＞

・保育所自己評価の結果は分析を行い、文書を作成して玄関での掲示やホームページへの記載により、保護者へ向けた発信も行っている。
・保育所自己評価の結果は園長と主任とで改善点などを検討し、職員会議などで課題として挙げ、職員一人ひとりやグループでの検討を行ってもらい、具体的な改善点を挙げるよう努めている。

Ⅱ　組織の運営管理

１　管理者の責任とリーダーシップ

（１）　管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 Ⅱ－１－（１）－① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a

＜コメント＞

・園長は保育所の方針や取り組みを玄関に掲示し、職員会議や懇談会などでも説明し、定期的なニュースレターのコメントにおいても明確にすることで、職員や保護者に共有するよう努めている。
・園内では年度ごとに業務分担表を作成して、園長をはじめとする職員の役割分担を明確にしている。
・緊急時や災害時でのマニュアルをフローチャートとして作成し、職員室に掲示していつでも確認できるようにしている。その中では、園長が不在時などの役割分担も明記されており、職員間で共有化を図っている。

【11】 Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a

＜コメント＞

・園長は毎月での法人による園長会議や研修の参加に加えて、行政からの通知の把握など法令に関する把握に努めている。
・法人による園長会議の参加だけでなく、近隣地域での園長会議の参加や公立保育園との交流により、地域での法令などの情報把握にも努めている。
・園長会議や研修で知り得た法令遵守は、園の職員会議などで報告し、職員からの意見なども聞いて取り組みに反映させている。

（２）　管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 Ⅱ－１－（２）－① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a

＜コメント＞

・年間指導計画を基に作成した月案や週案を園長が確認し、毎週週案の評価を職員と実施して月案に反映させるようにしている。
・月案や週案の評価時には職員に検討してもらう機会を作り、園長はそのサポートを行うようにして、園全体での保育の質の向上に努めている。
・職員は毎月の法人による研修や週2回行う園内の研修などに参加している。また、職員ごとの課題に合わせた外部研修への参加も行っている。

【13】 Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a

＜コメント＞

・職員の働きやすい環境を整備するために園長と主任で協力しシフトを工夫している。また、残業を減らすために職員会議などで職員の意見や対策なども挙げてもらい、取り組みに反映するよう努めている。
・職員一人ひとりに大きな目標を挙げてもらい、それを細分化することによって、今やるべき業務を意識づけることで業務の効率性や実効性を高めるようにしている。
・リーダー層の体制を整え、職員会議などでその体制についての検討を行っている。

２　福祉人材の確保・育成

（１）　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a

＜コメント＞

・法人内で年間の入職者が多い時期などの分析をし、採用に関する方針や計画を策定して人材確保に取り組んでいる。
・法人の人事と園長で必要とする人材や時期など連携して把握するようにし、園の人材確保に努めている。
・新入社員には園長が中心となって3か月間のOJTを行い、保育に関するチェックリストなどを用いて育成を行っている。

【15】 Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	a

＜コメント＞

・入社時に配布する法人の社員用ガイドブックには、理念や基本的な教育方針をはじめ、法人が期待する職員などの事例が掲載されており、入社時の研修にて説明を行っている。
・職員には、それぞれの専門職別に評価シートを作成して、自己評価や園長による面談・評価が行われている。
・評価シートと各職員の意向などをもとに目標を設定し、今後のモチベーションに繋がるように働きかけている。

（２）　職員の就業状況に配慮がなされている。

【16】 Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b

＜コメント＞

・毎月、職員の勤務状況や有休所得状況などの確認を行い、希望休を優先してシフトの作成を行っている。
・年に3回程、園長との面談をし、職員の心身状況についての相談が行える機会を設けている。
・職員の定着を目標に、働きやすい職場を職員会議などで全員で検討を行い、具体的な対策などを挙げて共有しているが、改善策の実行には至っていないことを課題としている。

（３）　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

【17】 Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a

＜コメント＞

・職員一人ひとりに評価シートを作成して目標を設定している。
・目標シートを基に園長との面談を5月、11月、年度末の2月に実施しており、11月の中間面談では、短期目標の成果やそれを踏まえた上での長期目標の見直しを行っている。
・年度末の面談では、目標達成度の振り返りを行い、次年度の目標に活かせるように取り組んでいる。

【18】 Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a

＜コメント＞

・法人が期待する職員像は、社員用ガイドブックに事例を踏まえて記載しており、入社時に配布されている。
・年間での研修計画表を作成しており、各専門職は法人内部、園内、外部などの研修に参加している。
・研修案内通知があった場合や研修終了後などには園長と主任で計画表の分析をして見直しを行っている。
・研修後には、参加した職員が職員会議などで研修内容を説明し、園内で把握するように努めている。

【19】 Ⅱ－２－(３)－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている	a

＜コメント＞

・職員一人ひとりの職務内容に適した研修や希望する研修などを考慮して研修計画を作成している。
・新入職員に対するOJT研修は園長と主任を中心に3か月間を目標として行っている。
・年間研修計画のほかに、突発的な外部研修などの案内が通知された場合には、職員に知らせて参加を促すように努めている。

（４）　実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

【20】	Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b

<コメント>

・実習生受入れ時には、専門職の研修・育成マニュアルの確認をして担当する職員を決めている。その際には実習受入れ時での留意点などの確認も行い、実習生側にも説明を行って同意書を交わしている。主任を中心に、学校側のプログラムや実習生からのヒヤリングを考慮して実習プログラムの作成と用意をしている。
・コロナ禍においては、実習生の受入れを控えている状況となっている。

３　運営の透明性の確保

（１）　運営の透明性を確保するための取組が行われている。

		第三者評価結果
【21】	Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a

<コメント>

・法人のホームページには、理念や基本的な教育方針を明示している。また事業計画や事業報告、予算、決算などは園の玄関にて閲覧が可能となっており、入園時の説明会や運営委員会でも説明を行っている。
・定期的な第三者評価の受審を行い、その結果を保護者向けに掲示し、配布をしている。
・厚生労働省情報公表システムや法人公式のSNSなどで理念や基本的な教育方針をはじめ、SDGｓに関わる活動などを社会や地域に対して発信し、明確にしている。

【22】	Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a

<コメント>

・業務分担表により、園での事務や経理などの責任者を明確にしている。
・法人内に内部監査などの委員会を設け、2年に1回程度のペースで実施をしている。また、行政による指導や監査などの受入れも行っている。
・外部の会計事務所の税理士に財務業務を委託しており、アドバイスを受け改善に努めている。

４　地域との交流、地域貢献

（１）　地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 Ⅱ－４－（１）－① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a

＜コメント＞

・子どもたちが自分たちの住む地域に誇りを持てるようにという基本的な教育方針に沿って取り組みを行っており、地域の公立保育園との交流会や商業施設のハロウィンイベントなどに参加を計画している。
・保護者アンケートや子どもの意見を取り入れて、地域の公園やイベントなどの情報を玄関に掲示するなどの対応を行っている。

【24】 Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b

＜コメント＞

・ボランティア受入れに対するマニュアルを整備しており、受入れ時には対応する職員が確認を行っている。また、ボランティア側にも研修や留意点などの説明をし、同意書を交わしている。
・地域の中学校からのボランティアの受入れも行い、学校教育などの協力に繋げている。
・新型コロナウイルスの感染拡大予防のために、コロナ禍においては、ボランティアの受入れは控えている。

（２）　関係機関との連携が確保されている。	
【25】 Ⅱ－４－（２）－① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a

＜コメント＞

・地域の情報や資料はまとめて保管し、保護者や子どものニーズに合った情報が提供できるように努めており、職員会議などでも職員間で共有化を図っている。
・保育所が併設されている商業施設の店長会議に園長が出席し、地域問題などに取り組んでいる。
・毎月、区の保健所との連絡を行ったり、民生委員などの協力を仰いで地域ネットワークの強化に努めている。
・虐待が疑われるケースでは、法人内や職員間で共有を図り、関係機関との連携を取って対応している。実際にネグレクトに近いケースがあった時には保健所と連携して対応を行った。

（３）　地域の福祉向上のための取組を行っている。	
【26】 Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a

＜コメント＞

・保育所が併設する商業施設や地域の会議には園長が出席し、情報収集に努めている。また、保護者からの情報なども有効活用している。
・地域の情報は職員会議などで職員との共有化を図り、運営委員会などでも説明を行っている。

【27】 Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a

＜コメント＞

・地域の公園を清掃する公園愛護活動の参加や園で育てた稲を地域の公立保育園に配り、交流を深めるなどの活動を行っている。
・事業計画には、地域の子育て支援に対する計画も含まれている。
・近隣の商業施設で開催されるイベントにて、保育士、栄養士、看護師の専門的な知識を地域に提供する機会を設けていたが、コロナ禍においては中止となっている。
・近隣のコロナ患者受入れ病院に医療従事者への感謝の気持ちとして、子どもたちの作成品を送っている。
・災害時には子どもたちや職員とは別に地域の支援を必要とする人たちへの提供ができるように、備蓄品の整備と管理を行っている。

Ⅲ　適切な福祉サービスの実施
１　利用者本位の福祉サービス

（１）　利用者を尊重する姿勢が明示されている。　　第三者評価結果

【28】	Ⅲ－１－（１）－① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a

＜コメント＞

・運営規定や職員一人ひとりが入社時に配布される法人の社員用ガイドブックなどには、子どもの人権を尊重する記載がされており、子どもの人権チェックリストを活用し、職員会議や研修などで職員間で共有するように努めている。
・子ども向けに人権やプライバシーに関する研修も行い、それを実施する職員に対しても研修を行っている。
・性差の先入観をなくすように看護師や主任を中心として保健指導に努めている。
・子どもの人権や文化の違いなどを尊重する方針は、懇談会や個別面談時に保護者にも説明を行い理解を得るように努めている。

【29】	Ⅲ－１－（１）－② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a

＜コメント＞

・子どものプライバシー保護についてはマニュアルを整備しており、定期的な研修も行っている。
・職員会議では定期的にプライバシー保護に関する議題を挙げ、事例検討などや職員間でマニュアルに沿った保育が実施できているかの確認を行っている。
・アレルギーやコロナ陽性者などの基本的なプライバシー保護は職員間で注意している。また、プールなどは屋内での着脱を行い、5階の園庭で実施をしている。
・プライバシーに関しての内容は重要事項説明書にも記載しており、入園時の説明会などで保護者への説明も行っている。

（２）　福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

【30】	Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a

＜コメント＞

・法人でのホームページのほか、併設する商業施設のホームページにも保育所のページを設けて情報提供を行っている。
・利用希望者に対して随時の見学会を行っており、急な見学でも園長が対応できる場合ならば可能となっている。コロナ禍においては、オンラインでの見学対応とし、定員割れがあったこともあり、毎週見学会を実施している。
・年1回の保護者アンケートをもとに情報提供に関する見直しを行っている。

【31】	Ⅲ－１－（２）－② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a

＜コメント＞

・入園説明会では重要事項説明書をもとに保育所の説明を行い、内容を理解を得たうえで同意書を交わしている。
・コロナ禍においての入園説明会はオンラインで開催し、保護者に対して職員が自己紹介をする際には顔が分かるようにマスクを外すなどの配慮を行っている。
・アレルギーや障害などがある子どもの保護者への説明は、看護師でマニュアルを整備しており、受け入れのための基盤は園長や主任で決定をしている。

【32】	Ⅲ－１－（２）－③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b

＜コメント＞

・転居などにより、保育所が変更する子どもに対しては、転居先の行政や保育所から情報提供の依頼があれば、保護者に確認を取った後に情報を提供して保育の継続性に配慮をしている。
・卒園時には学校に児童要録を送り、学校側からの問い合わせがあれば情報提供をし、学校教育への移行に努めている。
・卒園後には保育所で開催される運動会などのイベントに招待して継続した関係がもてるよう配慮しているが、コロナ禍においては招待を控えている。

（３）　利用者満足の向上に努めている。

【33】	Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a

＜コメント＞

・イベントや行事後には保護者にアンケートを取り、次回開催時に反映できるように取り組んでいる。
・イベント、行事のアンケートのほかに年に1度の保護者アンケートを実施して満足度の調査を行い日々の保育に反映できるように職員間で共有し、具体的な案を策定している。
・年に2回、懇談会と個別面談を開催し、満足度の把握に努めている。

（４）　利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】	Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b

【判断した理由・特記事項等】

・苦情解決の体制を整備しており、入園時に説明を行っている。また、保育所の玄関にも内容を掲示している。
・意見箱の設置や苦情申出書の用意などをしているが、活用がされていない現状があり、それらが上手く機能するような工夫などの検討が望まれる。
・苦情対応マニュアルを整備しており、苦情があった場合には、マニュアルに沿った対応に努めている。
・苦情報告書は内容を詳細に記入できるものとなっており、原因分析に基づいて是正処置の記入も行えるようになっている。また、3か月後での是正処置の見直し検討も行っている。

【35】	Ⅲ－１－（４）－② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a

＜コメント＞

・日々の登園時や連絡帳、保護者アンケートなどで相談や意見ができることを重要事項説明書に記載して、入園時に説明を行っている。
・個別面談のほかにも相談を受け、相談できる部屋の確保もしている。要望に応じて相談する職員や時間の変更などにも対応している。

【36】	Ⅲ－１－（４）－③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a

＜コメント＞

・意見箱の設置や定期的なアンケートの実施、日々の保護者とのコミュニケーションから、相談や意見を述べやすい環境は整備している。
・基本、朝にあった意見などは夕方には返答や対応が行えるように努めているが、時間がかかるようなことは、その旨を伝えている。
・苦情対応マニュアルや保護者対応マニュアルなどを整備しており、研修時や職員会議などで活用した際には見直しを行い、必要があれば改訂をしている。

（５）　安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

【37】	Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a

＜コメント＞

・法人内に危機管理委員会を設け、リスクマネジメント体制を整えている。
・事故防止マニュアルを整備しており、事故発生時の対応やその後の対応などが行えるよう、入社時と年度ごとに確認を行い職員間で共有化を図っている。
・事故に関する研修時には、過去の事例や世間的な事件・事故などの事例検討を行っている。
・事故報告書は詳細な内容を記入できるものとなっており、原因分析に基づいて是正処置の記入も行えるようになっている。また、3か月後での是正処置の見直し検討も行っている。

【38】	Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a

＜コメント＞

・業務分担表にて、看護師と園長が感染症対策においての責任者となっている。また、マニュアルを整備し、予防策や発生時の対応などが適切に行えるよう共有化に努めている。
・看護師が専門的な知識を活かして感染症の研修会を開催している。
・懇談会やニュースレターなどで保護者に対して感染症の対策や協力体制を説明している。新型コロナウイルスの流行の兆しがみられた時期には保護者へ直接、電話などで地域の状況などの情報提供を行った。

【39】	Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a

＜コメント＞

・災害時の体制が決められており、職員室にフローチャートを掲示し、いつでも確認が行えるようになっている。
・立地環境から影響することを想定した避難訓練や緊急時での保育方法なども検討している。また、安否確認サービスの活用など災害時での対応は全職員で把握するよう努めている。
・食料や備品類などの備蓄リストを作成し、毎年行政に提出している。
・併設する商業施設での避難訓練の参加や消防署参加での避難訓練などを実施しているが、コロナ禍においては外部の参加は控えている。

２　福祉サービスの質の確保

（１）　提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ－２－（１）－① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a

＜コメント＞

・法人では統一した「ポピンズ業務マニュアル」が整備され、毎年関連法令の改正などに合わせて最新の状態に改訂されている。権利擁護については同様に「ポピンズアプローチ」に明記されており、入職時の学びに加え年１～２回人権擁護に関する研修を開催し周知を図っている。
・週月案や個別カリキュラムの反省欄には、人権擁護のチェックリストに沿って記載することにしており、定期的に振り返る仕組みを設けている。保育所保育指針をはじめ、環境や社会情勢に沿った保育を提供すべく、さらに新しい取り組みを取り入れるよう努めている。

【41】 Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a

＜コメント＞

・園の運営に対する保護者からの意見を聞く「ＩＳＯアンケート」や「運営委員会」において参加者からの意見や要望を聞き、業務改善に活かすことにしている。また保育の見直しについては、日々の保育中での反省や改善点を週月案や個別カリキュラムに反映させ、次回からの保育に生かすよう心がけている。
・改訂されたマニュアルの内容については、毎週行われる「週末ミーティング」の際に職員に周知され、マニュアル通り業務が行われているか内部監査が定期的に行われ、「内部監査報告書」としてまとめることで改善につなげている。

（２）　適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
【42】 Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a

＜コメント＞

・全体的な計画を基に月週案を作成し、さらに食事や午睡などについては子どもの発育状況や保護者の意見などを個別カリキュラムに盛り込むことにしている。また、保護者や地域の民生委員が参加する運営委員会においても、意向や要望・意見などを傾聴しカリキュラムに反映させることにしている。
・指導計画は週単位で自己評価を行い、月1回、乳児や幼児それぞれのチームで話し合う機会を設けている。また、支援困難なケースについては、施設長・担当保育士・看護師を中心に関係機関と連携しながら、適切な保育が行えるように努めている。

【43】 Ⅲ－２－（２）－② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a

＜コメント＞

・月1回、関係者が集まる会議を開催しており、週月案や個別カリキュラムの見直しなど専門な協議に取り組んでいる。また、見直した指導案などについては、ニュースレターや玄関の掲示によって保護者に伝えている。さらに個々の状況において指導計画の変更にも取り組んでおり、その際には「ねらい」も同様としている。
・施設長・主任・担当者は、PDCAサイクルをもとに課題を抽出し改善に取り組むことにしており、次月のカリキュラムへ具体的に反映させることにしている。

（３）　福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
【44】 Ⅲ－２－（３）－① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a

＜コメント＞

・週月案、個別カリキュラム、成長記録、日誌、連絡帳などは、法人統一の様式によって作成し、いつでも確認できるようにしている。また、記載内容については都度指導したり、添削担当の職員を設けたりして標準化に努めている。
・毎朝、子どもや保護者に関する情報を共有する機会を設けたり、週１回の職員会議では振り返りや予定の確認を行ったりしている。さらに、月２回開催している会議では提案事項の検討や研修、乳幼児会議などとしている。園一丸となって各種の情報を共有し、検討・改善に導く仕組みが整っている。

【45】 Ⅲ－２－（３）－② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a

＜コメント＞

・法人として個人情報管理規定を整備しており、各種書類の管理方法や廃棄基準などを明示している。個人情報の取り扱いに関する研修を設けたり、対策案を示したマニュアルを設けて周知に努めている。
・入職時研修では個人情報管理規定を学び、さらに定期的に規定やマニュアルを読み合わせる機会も設けている。施設長を記録管理の責任者としており、園内研修の講師を務め「個人情報の取り扱い」について学ぶ機会を設けている。重要事項説明書にも明記して、入園時の配布や説明によって保護者への羞恥にも取り組んでいる。